

## 平成21年第2回那須烏山市議会臨時会（第1日）

平成21年5月19日（火）

開会 午前 9時55分

閉会 午後10時21分

## ◎出席議員（19名）

1番	松本勝栄君	2番	渡辺健寿君
3番	久保居光一郎君	4番	高德正治君
5番	五味渕博君	6番	沼田邦彦君
7番	佐藤昇市君	8番	佐藤雄次郎君
9番	野木勝君	10番	大橋洋一君
12番	大野曄君	13番	平山進君
14番	水上正治君	15番	小森幸雄君
16番	平塚英教君	17番	中山五男君
18番	樋山隆四郎君	19番	滝田志孝君
20番	高田悦男君		

## ◎欠席議員（なし）

## ◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄君
副市長	石川英雄君
教育長	池澤進君
会計管理者兼会計課長	斎藤雅男君
福祉事務所長兼健康福祉課長	斎藤照雄君
総合政策課長	国井豊君
総務課長	木村喜一君
総務課課長（危機管理担当）	平山孝夫君
税務課長	羽石浩之君
市民課長	高橋博君
こども課長	堀江久雄君
農政課長	荻野目茂君
商工観光課長	鈴木重男君

環境課長	小川祥一君
都市建設課長	岡清隆君
上下水道課長	栗野育夫君
学校教育課長	駒場不二夫君
生涯学習課長	鈴木傑君

◎事務局職員出席者

事務局長	澤村俊夫
書記	藤田元子
書記	佐藤博樹

○議事日程

- 日程 第 1 会議録署名議員の指名について（議長提出）
- 日程 第 2 会期の決定について（議長提出）
- 日程 第 3 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成20年度那須  
烏山市一般会計補正予算（第5号）について）（市長提出）
- 日程 第 4 議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（那須烏山市税条例  
等の一部を改正する条例について）（市長提出）
- 日程 第 5 発議第1号 那須烏山市農業委員会委員の推薦について（議長提出）
- 

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前 9時55分開会]

○議長（水上正治君） ただいまから開会いたします。本日出席している議員は全員の19名です。定足数に達しておりますので、平成21年第2回那須烏山市議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告いたします。地方自治法第121条の規定に基づき、市長以下関係課長の出席を求めていますので、ご了解願います。

次に、本日の臨時会にあたり、本日、議会運営委員会を開き、議会運営委員会の決定に基づき会期及び日程を編成いたしましたので、ご協力くださるようお願い申し上げます。

---

◎市長あいさつ

○議長（水上正治君） ここで、市長のあいさつを求めます。

市長大谷範雄君。

[市長 大谷範雄君 登壇 あいさつ]

○市長（大谷範雄君） ごあいさつ申し上げます。

本日、平成21年第2回那須烏山市議会臨時会を開催させていただきましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用のところ、ご参集を賜り、まことにありがとうございます。

ただいまは執行部一同自己紹介をさせていただきました。新たな体制のもと、誠心誠意対応させていただきます。よろしくお祈りを申し上げます。

さて、既にご承知のように、新型インフルエンザの初めての国内感染が16日確認されました。感染者は神戸市内の海外渡航歴のない高校生でありますことから、国内でもって人から人への感染をしたことになり、集団感染が起きている疑いもございます。既に本日までに160人台にまで感染者が急増しております。県内におきましても、米国から帰国後、県北の感染症指定医療機関で受診をした女性に感染の疑いがあるとのことでありましたが、陰性とのことで一安心をしたところであります。

しかしながら、今回の新型インフルエンザのウイルスは弱毒性ということではございますが、適切な治療をすれば回復をするということではございますが、油断はできないわけでありまして、感染力が強いということで国内拡大の可能性がありますことから、当市におきましては市内発生という緊急事態に備えまして対策本部会議を開催いたしまして、対応を協議しておりますが、的確かつ迅速に対応することで市民の安心、安全の確保に全力を尽くし、総力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

本日の臨時会は専決処分をいたしました一般会計補正予算、税条例の一部改正につきましての承認案件2件を上程をさせていただきます。何とぞ慎重審議を賜りますようお願いを申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。

○議長（水上正治君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（水上正治君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において指名いたします。会議録署名議員に

1番 松本 勝栄君

2番 渡辺 健寿君を指名いたします。

---

◎日程第2 会期の決定について

○議長（水上正治君） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

---

◎日程第3 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（水上正治君） 日程第3 議案第1号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。なお、議案書の朗読については、会議規則第36条の規定に基づき、議長が必要と認める場合を除き省略します。

市長の提案理由の説明を求めます。

市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいま上程となりました議案第1号につきまして提案理由の説明を申し上げます。

平成20年度那須烏山市一般会計補正予算（第5号）についてであります。専決処分の概要

でございますが、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成20年度那須烏山市一般会計補正予算（第5号）を3月31日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定に基づき議会に報告をし、承認を求めるものであります。

補正予算の内容であります。平成20年度一般会計補正予算（第5号）につきましては、歳入のみの補正を行うものであります。これは地方交付税のうち特別交付税の額の確定、1億7,727万3,000円の増額及びゴルフ場利用税交付金の額の確定、1,524万3,000円の増額に伴いまして、今後の財政運営の安定に資するために財政調整基金の取り崩し額1億9,000万円を全額とりやめることによりまして、繰入金を減額補正することとしたものであります。

また、あわせまして、配当割交付金の額の確定による減額分を調整いたしました。

ご審議をいただきまして、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（水上正治君） これより質疑に入ります。

16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 今回の議案第1号は、補正予算の専決処分ということでございますが、特別交付税1億7,700万円弱及びゴルフ場利用税交付金というのが1,500万円ということでございますが、これは通年ベースで言うと、ふえていると見たらいいのか、減っているというふうに見たらいいのか。その辺のここ何年間かの推移と比較をしましてどういう状況にあるのか、説明をいただきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 総合政策課長国井 豊君。

○総合政策課長（国井 豊君） まず、地方交付税の特別交付税の関係であります。推移を申し上げたいと思っております。100万円単位でまとめさせていただきます。平成18年度5億9,100万でございました。平成19年度5億4,600万円、平成20年度、今回1億7,000万円余の増額が確定されまして、最終的に5億2,700万円というようなことで若干の減額ではございますが、平成18年度の5億9,000万円から5億2,700万円ということで平成20年度は約10%程度減額になってございますが、県内の市の状況あるいは全国的な地方交付税等の推移からすれば、本市にとってはやむを得ないといえますか、そういうような状況になっているのかなというふうに思っております。

次に、ゴルフ場利用税関係であります。10万円単位でまとめさせていただきます。平成18年度は6,890万円、平成19年度は7,470万円、平成20年度、今回の補正額でございますけれども、7,720万円の推移となっております。年々若干ふえているという状況でございます。これについては、利用者数が若干ふえているのかなと感じております。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 特別交付税のほうは10%程度減額というふうに聞きました。ゴルフ場利用税のほうは若干利用客に応じて伸びているということでございます。一緒に聞けばよかったんですが、その上の配当割交付金というのがありますが、これはどういう性質のお金で、今回2,790万円減っておりますが、これについてもご説明をいただければと思います。

○議長（水上正治君） 総合政策課長国井 豊君。

○総合政策課長（国井 豊君） 配当割交付金関係であります。これにつきましては上場株式等の配当の額に対しまして所定の税率を掛けたものが徴収をされまして、徴収費用がかかるわけでありまして、1%程度を控除されます。

その前に上場株式等の配当の税率であります。税率については10%でございます。うち配当割の関係するものが3%、所得割が7%ですから、今回の歳入見込みについては税率3%で計算されております。

そのうち徴収費用等が1%程度かかりますので、これを控除した残りの金額の5分の3を市町村に交付されるということになります。この交付される額については個人県民税の収入決算、過去3カ年分の平均で案分をされた上で、その割合によって市町村に交付がなされるということでございます。

○議長（水上正治君） ほかに質疑はございませんか。

17番中山五男君。

○17番（中山五男君） 1点お伺いします。財政調整基金の残金の件でお伺いをしたいと思います。けさの新聞報道によりますと、本県ではこの財政調整基金が枯渇状況にあると、そのように報道されております。それで、本市では今回取り崩しをとりやめたわけではありますが、3月末現在、財政調整基金はいかほど所有することになるのか、1点だけお伺いをいたします。

○議長（水上正治君） 総合政策課長国井 豊君。

○総合政策課長（国井 豊君） 財政調整基金の平成20年度末の残高でございますが、13億1,128万円程度になるものと予想しております。

以上です。

○17番（中山五男君） 了解しました。

○議長（水上正治君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 次に、賛成討論の発言を許します

〔「なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第3 議案第1号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号については、原案のとおり承認することといたします。

---

#### ◎日程第4 議案第2号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（水上正治君） 次に、日程第4 議案第2号 専決処分の承認を求めることについて、これは市条例の一部改正であります、これを議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいま上程となりました議案第2号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回の那須烏山市税条例の一部改正は、平成21年度税制改正に伴う地方税法の一部を改正する法律及び地方税法施行規則の一部を改正する省令で、4月1日から施行されることになりましたことから、那須烏山市税条例の一部を改正する必要が生じました。

しかしながら、議会を招集するいとまがありませんでしたことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づきまして専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれをご報告し、承認を求めるものでございます。

主な改正内容でございますが、1つ目は、個人住民税における住宅ローン特別控除の創設でありまして、平成21年から平成25年まで入居をした所得税の住宅ローン控除の適用者で、



所得税から控除し切れなかった住宅ローン、控除額について最高で9万7,500円を控除する制度であります。

2つ目は、上場株式等の配当及び譲渡益の個人住民税の課税について、10%の軽減税率を3年間延長することです。

3つ目は、土地等の長期譲渡所得にかかわる特別控除の創設でありまして、個人が平成21年、平成22年中に取得した場合で所有期間5年を超えるものに限り、1,000万円の特別控除が適用になることとあります。その他の改正につきましては、地方税法等の一部改正に伴う改正で、特例期間の延長や号ずれ、説明条文の削除等による所要の整備であります。詳細につきましては、税務課長より補足説明をさせたいと思いますので、慎重審議をいただきましてご承認賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（水上正治君） 次に、担当課長の説明を求めます。

税務課長羽石浩之君。

○税務課長（羽石浩之君） 命によりまして、議案第2号について補足説明を申し上げます。

ただいま市長提案理由の中で説明がございましたように、今回の市税条例の主な改正点は3点でございます。この主な改正点3点の概要について、条文では説明がわかりにくいので新旧対照表で説明させていただきます。では、新旧対照表6ページをごらんいただきたいと思っております。

アンダーラインが改正部分でございます。まず、第1点は第7条の3の2でございますが、個人住民税における住宅ローン特別控除の創設でございます。平成21年から平成25年までに新築または増築をした住宅に入居した方で所得税の住宅ローン特別控除がある方は、個人市民税の住宅ローン特別控除が適用されるものでございます。

従来の税源移譲に伴う住宅ローン特別控除と基本的には同じ方式で、所得税で控除し切れなかった住宅ローン特別控除を翌年度の個人住民税から控除するものであります。

適用期間は平成22年度から平成35年度までで、控除額は所得税の課税総所得金額等の額に5%を乗じた額、最高で9万7,500円が上限となっております。

なお、住宅ローン特別控除による個人市民税の減収分につきましては、国が緊急経済対策として住宅投資を促進するため創設されたことや、個人住民税は地域社会の会費という性格から、全額、国費減収補てん特別交付金で補てんされることとなります。

施行日は平成22年1月1日からでございます。

次に2点目でございますが、上場株式等の配当所得及び譲渡所得等に対する税率の特例の延長でございます。新旧対照表では25ページを開いていただきたいと思っております。25ページから最後のページまでになります。

附則第2条の部分でございます。上場株式等の配当所得及び譲渡所得等に対する税率は、本則では住民税5%、所得税15%、合わせて20%であります。景気の落ち込み、株式市場の低迷、金融機関の不良債券問題等により、現行では平成15年から平成20年までの5年間は時限措置として住民税3%、所得税7%、合わせた10%に軽減されておりました。

しかし、現下の経済状況を踏まえ、平成21年から平成23年まで住民税課税年度で申し上げますと平成22年度から平成24年度までの3年間、前年までと同様の税率10%を適用することになりました。言い換えれば、平成20年までの軽減措置10%をさらに3年間延長することに改めたものでございます。

施行日は平成22年4月1日からとなります。

3点目でございますが、恐れ入りますが新旧対照表15ページにお戻りいただきたいと思えます。下のほうから次のページにまたがっております。附則第17条第1項の次のページになりますが、追加したアンダーラインの部分です。第35条の2第1項の部分になります。現在の経済状況を踏まえ、土地需要を喚起し、土地の流動化と有効活用を推進する観点から、土地等の長期譲渡所得にかかる特別控除が創設されました。

具体的には、個人が平成21年から平成22年中に取得した土地を、その年の1月1日現在において、5年を超える期間保有して譲渡した場合には、1,000万円の特別控除が適用されることになりました。

施行日は平成22年4月1日からであります。

以上で補足説明を終わります。

○議長（水上正治君） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第4 議案第2号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号については、原案のとおり承認することといたします。

---

◎日程第5 発議第1号 那須烏山市農業委員会委員の推薦について

○議長（水上正治君） 次に、日程第5 発議第1号 那須烏山市農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。本案は、農業委員会等に関する法律第12条第2項の規定に基づき、2名の農業委員会委員を推薦するものであります。

今回、那須烏山市農業委員会委員には、次の2名の方を推薦するものであります。1人は小池ハツイ氏でございまして、住所は市内の福岡691番地13、生年月日は昭和25年12月31日生まれの58歳であります。もう1人は興野礼子氏でございまして、住所は市内興野1635番地、生年月日昭和31年10月12日生まれの52歳であります。

なお、小池ハツイ氏は平成19年6月20日より農業委員として就任されておりますが、興野礼子氏は今回新任となるものでございます。

お諮りいたします。那須烏山市農業委員会委員に以上の2名の方々を推薦することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。

よって、以上の2名を那須烏山市農業委員会委員に推薦することに決定いたしました。

これをもちまして、この臨時会に付議された案件はすべて終了いたしました。

ここで、市長のあいさつを求めます。

市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇 あいさつ〕

○市長（大谷範雄君） ごあいさつを申し上げます。

本日の臨時会の案件、執行部から2件上程をさせていただきました。原案のとおりご承認を賜りまして、まことにありがたく、厚くお礼を申し上げます。

さて、もうすぐ梅雨入りとなりますが、寒暖の差が激しく、大変体調を崩しやすい時期となります。議員各位におかれましても、健康に留意をされまして、今後とも市活性化に向けてさ

らなるご指導、ご尽力を賜りたいと存じます。

重ねて、無事閉会となりました臨時会につきまして、お礼と感謝を申し上げまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

---

○議長（水上正治君） 以上で、平成21年第2回那須烏山市議会臨時会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

[午前10時21分閉会]

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成21年7月14日

議 長 水 上 正 治

署 名 議 員 松 本 勝 栄

署 名 議 員 渡 辺 健 寿